

企業申請品目に係る食品健康影響評価についての
標準処理期間の達成状況（報告）

平成30年1月30日 食品安全委員会事務局

平成22年1月1日以降に食品安全委員会においてリスク評価の要請事項が説明された企業申請品目については、「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」（平成21年7月16日食品安全委員会決定）に基づき、要請事項の説明を受けた日から1年以内（リスク管理機関に対して追加資料の提出を文書で依頼した場合において、リスク管理機関が当該追加資料を提出するために要する期間を除く。）に、当該要請に対する食品健康影響評価の結果を通知するよう努めることとされている。

これに関しては、上記委員会決定の5により、標準処理期間の達成状況について、事務局は毎年1回、食品安全委員会に対して報告を行うこととされている。

については、平成22年以降における標準処理期間の達成状況（平成29年12月末日現在）を下記のとおり報告する。

記

企業申請品目について、平成29年は89件の評価結果を通知し、標準処理期間を超過したものは0件であった。

また、平成22年以降に評価の要請を受けた件数及び結果を通知した件数並びに各々の標準処理期間との関係は、別表のとおりである。

(別表)

	計	分野別（調査会別）内訳									
		添加物 栄養成分関連 添加物 香料	農薬（※）	動物用 医薬品（※）	かび 毒・自然 毒	遺伝子 組換え 食品等	新開発 食品	肥料・ 飼料等	薬剤耐 性菌		
評価の要請を受けた件数	698	40	327	動：7 肥：2 添：3	81	肥：1	1	170	22	53	4
平成22年	85	0	45	動：2 肥：1 添：2	6		0	25	8	1	0
平成23年	73	0	45	添：1	4		0	23	1	0	0
平成24年	81	6	31	動：3	22		0	18	4	0	0
平成25年	105	8	52	動：2 肥：1	12		0	27	2	4	0
平成26年	86	4	31		10		0	22	4	15	0
平成27年	90	13	38		10	肥：1	0	18	0	9	2
平成28年	78	2	45		9		1	14	2	4	1
平成29年	100	7	40	動：1	8		0	23	1	20	1
評価結果を通知した件数	633	33	300	動：8 肥：2 添：3	77	肥：1	1	159	21	38	4
うち標準処理期間 を超過した件数	12	0	10	0	0	0	0	0	1	1	0
平成22年	19	0	5	動：1	4		0	10	0	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	1	0	0	0	0		0	0	1	0	0
平成23年	50	0	27	肥：1 添：1	4		0	15	4	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	1	0	1	0	0		0	0	0	0	0
平成24年	97	1	63	動：2 添：2	6		0	25	2	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	4	0	4	0	0		0	0	0	0	0
平成25年	94	4	36	動：2 肥：1	29		0	25	0	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
平成26年	82	2	41	動：1	6		0	22	5	6	0
うち標準処理期間 を超過した件数	3	0	2	0	0		0	0	1	0	0
平成27年	125	23	45	動：1	14	肥：1	0	18	5	20	0
うち標準処理期間 を超過した件数	2	0	2	0	0		0	0	0	0	0
平成28年	77	3	35		8		0	22	1	6	2
うち標準処理期間 を超過した件数	2	0	1		0		0	0	0	1	0
平成29年	89	0	48	動：1	6		1	22	4	6	2
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0		0		0	0	0	0	0

(※) 動：動物用医薬品にも関連する案件（内数）
 肥：肥料・飼料等にも関連する案件（内数）
 添：添加物にも関連する案件（内数）

注1) 件数は、「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」（平成21年7月16日食品安全委員会決定）施行後に要請事項の説明があったものを集計している。

注2) 平成29年12月末現在、審議中の件数は計64件となっている。